

# パパもママも育児休業を取りましょう。

## 男性の育休取得によるメリット

### 1 家庭が安定する

- 子育ての喜びと苦勞を分かち合うことで、夫婦の絆が深まる。
- ママの育児ストレスが減り、第二子以降も生み育てやすい。

### 2 仕事に好影響

- 時間意識が高まり、生産性の向上に繋がる。
- 情報の共有化により、チームワークが高まる。

### 3 ママが輝く

- 仕事と育児を両立しやすくなり、女性が活躍する場が広がる。
- 「女性の力」が発揮されることで、企業経営にもプラス効果。

## Let's イクメン

部長！僕にも育児休業を取らせていただけませんか？

「わが社のイクメン第一号！応援してるぞ♪」  
「復帰後は育児の経験を仕事にも活かして頑張ってくれ」

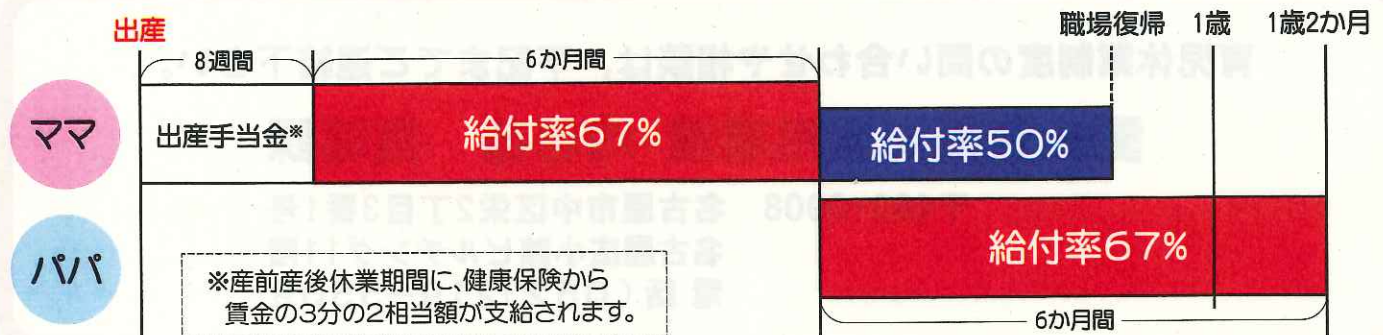
「奥さんだけ休めばいいじゃないか」  
「もう昇進は諦めるのだな？」  
「育児休業から戻ってきてても席はないぞ」

あなたもイクメンになって、夫婦の絆、親子の絆を深めましょう！  
育児休業を取るなら今です！

その発言、問題です！育児休業を認めないことや、  
取得を理由に不利益取扱いを行うことは禁止されています。

# パパ・ママで半年ずつ取得すれば、 1年間割増給付が可能です！！

〈取得例〉ママが6か月間取得後、パパが6か月間取得。 \*パパ・ママ育休プラス制度を利用した場合  
合わせて1歳2か月まで67%給付（手取り賃金の約8割）。



雇用保険の被保険者の方は

# 育児休業給付金

でパパ・ママの育児休業を応援します。

手取り賃金で比べると、休業前の約8割が支給されます！

〈収入のイメージ〉

育児休業前			育児休業中	
給与	230,000円	➔	育児休業給付金	154,100円
所得税	5,000円		所得税	0円
社会保険料	30,000円		社会保険料	0円
雇用保険料	1,200円		雇用保険料	0円
住民税	15,000円		住民税	15,000円
<b>手取り</b>	<b>178,800円</b>		<b>手取り</b>	<b>139,100円</b>

育児休業開始から6ヶ月間、育児休業前賃金の**67%**が支給され、その後は**50%**の支給となりますが、夫婦ともに取得すれば1年間**67%**の給付を受給できます。

- 育児休業給付金は非課税のため、所得税はかかりません。  
(翌年度の住民税算定額にも含まれません)
- 育児休業中の社会保険料は、労使ともに免除されます。給与所得が無ければ、雇用保険料も生じません。
- 住民税の徴収猶予制度が利用できる自治体もあります。  
(詳しくはお住まいの市区町村へお問い合わせください。)

育児休業制度の問い合わせや相談は、下記までご連絡下さい。

## 愛知労働局雇用環境・均等部 指導課

〒460-0008 名古屋市中区栄2丁目3番1号  
名古屋広小路ビルディング11階  
電話(052)219-5509